

心身障がい福祉センター 児童部門

理学療法士または作業療法士（特定業務任用職員）募集

[募集概要]

募集職種	理学療法士または作業療法士
募集施設	（雇入れ直後）心身障がい福祉センター 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL:(092)721-1611 （変更の範囲）変更なし
業務内容	（雇入れ直後） 肢体不自由児の部門で、主に0歳から就学前のこどもに対して運動機能療法を行います。 （変更の範囲）変更なし
採用人数	1名
応募資格	理学療法士または作業療法士の資格を有する人で、できれば小児分野の経験がある人
雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（両者合意の上、雇用開始日の変更あり） 任用更新の可能性 あり（条件あり） 育休代替えの場合は、育休職員の復帰まで

[労働条件]

身分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
勤務日	月～金
勤務時間	8:45～17:15（途中休憩45分） 時間外勤務はありません。
休日	土・日・祝日、年末年始休暇12/29～1/3
休暇 ※育休代替えの場合は、雇用期間によって変更あり	1 年次有給休暇 年20日 (1) 時間単位年休 [有り（上限日数5日）] 2 育児休業 有り ただし、条件あり（無給） 3 病欠休暇 有り 1年度につき最長60日 （無給）ただし、5日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有り（無給） 5 子の看護休暇 [有り（有給）5日（2人以上の場合は10日）] 6 夏季休暇 5日（有給） 7 その他の特別休暇等 多数有り
報酬	給料月額（地域手当含む）208,670円～ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額215,820円～）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	あり ※年間最大2.55か月分
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

[申込及び採用方法]

申込期間	求人情報掲載から採用者決定まで随時
申込方法	電話による申込 ※必ず、電話でお申込みください。
採用面接	1. 選考方法 面接及び簡単な作文（志望動機）。 2. 日時 随時 ※応募者と日程調整を行います。 3. 会場 福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	① 履歴書（顔写真付き） ② 資格証の写し（資格取得見込みの場合、卒業見込み証明書又は在学が確認できるもの） 提出方法：事前郵送
申込先 （担当）	心身障がい福祉センター療育課 療育第1係（担当：井上） 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL：（092）721-1611

[備考]

新卒者の応募：可